

期中の評価個表

事業名	水源森林総合整備（国有林）	事業計画期間	平成3年度～平成18年度
事業実施地区名 （都道府県名）	烏・碓氷（からす・うすい） （群馬県）	事業実施主体	関東森林管理局 群馬森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、利根川支流碓氷川の上流部にあたり、地元地域の重要な水源地であると同時に首都圏の水源地域ともなっている。</p> <p>当地区の地質は安山岩を主とする火成岩類及び第三紀層を基岩とし、浅間火山の噴出物である軽石層が基岩層の上部に堆積していることから、集中豪雨等の際は崩壊しやすく、流域の荒廃の一因をなしている。</p> <p>このため、昭和22年以降治山事業を行ってきたが、平成3年度からは、水資源の確保と土砂流出の抑制等を図るため、当地区約8,900haを水源森林総合整備事業の実施区域とし総合的な整備を図るため事業を実施している。</p> <p>主な事業内容 渓間工49基 山腹工6.49ha 森林整備550ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において、要因に大きな変化はないが現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 2,669,761千円 総便益（B） 21,460,179千円 分析結果（B/C） 8.04</p>		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区の下流部にある霧積ダム、坂本ダム等は、事業開始前と変わらず地元地域の重要な水供給源となっている。しかし、過去の集中豪雨等による荒廃地が多く見られ、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していた。</p> <p>地域周辺の社会経済情勢については、事業着手後から特段の変化はない。</p> <p>主な保全対象：人家94戸 国道3km 県道18km ダム2箇所 水道施設5箇所</p>		
事業の進捗状況	<p>水資源の確保と土砂流出の抑制を念頭に、溪流については治山ダム工を、山腹崩壊地については土留工等と草・木本類による緑化工を実施している。事業実施に当たっては、希少動植物の生息・生育環境にも配慮した事業を行っている。これらの事業の実施により事業開始から現時点までの14年間で、土砂流出の抑制、植生の回復が行われ水資源の確保にも寄与している。平成16年度までの事業の進捗率は85%（事業費）の見込みである。</p>		
関連事業の整備状況	<p>当地区内には、群馬県（補助治山）及び国土交通省（直轄砂防）が事業を実施している。</p>		
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<ul style="list-style-type: none"> ・本地域は、本県においても重要な水源地域のひとつでもあるので、事業目的の早期達成を図られるよう、総合的な整備を望む（群馬県） ・引き続き計画的な事業を実施し、安定した水資源の確保を要望する（松井田町、碓氷上水道企業団） 		
事業コスト縮減等の可能性	<p>治山ダムの本体と間詰の同時打設工法を採用するなど事業費の低減を図っている。今後も関係機関等と十分連携しコスト縮減に努める。</p> <p>間伐材の利用に積極的に取り組み、景観への配慮や木材の利用・推進に努める。（例：小径丸太型枠等の施工により、間伐材を利用し景観に配慮した構造物の設置も行っている）</p>		
代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>		
第三者委員会の意見	<p>現在の考え方、実施方法により、事業を継続することが妥当である。</p> <p>治山事業の実施だけでなく森林の現状と森林のあるべき姿について検討しながら森林全体を取扱うことが大切である。</p>		
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 山腹崩壊地や溪流に堆積している不安定土砂の抑制及び水流出の安定化、森林環境の維持・増進が図られていること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから、当事業の実施が必要である。 ・有効性： 事業の実施により流出土砂の抑制、森林整備の実施により水流出の安定化が図られ、加えて希少動植物の生息・生育も確認される等生態系に配慮した治山工事の効果が十分認められることから、有効性は認められる。 ・効率性： 事業地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：継続</p>		